

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成25年12月2日まで縦覧に供する。

平成25年10月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成25年10月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人プラセール・スポーツ・ソサエティ

牛尾 隆

高松市川島東町293番地5

3 定款に記載された目的

この法人は、香川県地域の青少年及び地域住民に対して、フットサルをはじめとする各種生涯スポーツ振興に関する事業を行い、子供から高齢者・障害のある方まで、誰もがいつでも気軽にさまざまなスポーツができる環境を整備し、青少年の健全育成、生涯スポーツ社会の実現、スポーツ指導者の養成をはかり、スポーツを通じて「平和」や「人権」を発信し、活力有る地域社会の実現に寄与することを目的とする。